

[リース取引関係]

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	原子力発電設備	配電設備	業務設備	その他	合計
取得価額相当額	6,073百万円	8,009百万円	29,957百万円	8,934百万円	52,975百万円
減価償却累計額相当額	2,053百万円	4,301百万円	11,108百万円	4,597百万円	22,061百万円
期末残高相当額	4,019百万円	3,707百万円	18,849百万円	4,337百万円	30,914百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	9,446百万円	21,468百万円	30,914百万円

3. 当期の支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	10,890百万円
減価償却費相当額	10,890百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。